

令和2年4月8日

各 位

上尾中央医療専門学校

新型コロナウイルス（COVID-19）の対応について【第6報】

本校における新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の対応について、以下のとおりとします。

I. 基本方針

政府の緊急事態宣言および、県知事の要請を受け、本校の対応を下記のとおりとします。

- 1) 4月7日より5月6日まで、休校とします。
- 2) 休校中の授業は、遠隔授業を実施します。
- 3) 休校中も、学生の体調不良等は把握し、必要な指示を出します。

2. 遠隔授業について

- 1) 遠隔授業に必要な、学生の自宅における通信環境や端末は確認済みです。
- 2) 携帯電話会社による通信料の無償化などの、必要な情報配信と対応方法は説明済みです。
- 3) 遠隔授業の準備等のため、必要最小限の登校日を設けることがあります。
- 4) 遠隔授業の方法は、連絡網システムを通じて学生へ別途指示を出します。
- 5) 学習の進行状況については、遠隔授業システムを活用し、質問を受けたり確認テストを実施したりすることで、理解度の確認や必要なフォローに努めます。

3. 教職員の勤務について

- 1) 教職員は勤務前に検温し、その結果を記録に残します。
- 2) 県知事の要請および学事課の指示をもとに、勤務形態を検討します。

4. 臨床実習について

- 1) 休校に伴い、4月中に予定していた学外演習は中止し、遠隔授業や学内演習に切り替えます。
- 2) 5月に予定されている臨床実習については、感染リスクおよび医療介護現場の実情等を踏まえ、実習期間の一部を学内演習にするなど、臨床実習の目標が達成できることを前提に変更を検討します。
- 3) 今後の動向により、多くの施設において臨床実習が困難となった場合においては、関係省庁との相談・連携を図りながら、必要な単位を履修し卒業できるよう体制を整え、従来通り国家試験受験資格が認められるよう、対応します。

5. 就職関連の対応について

- 1) 4月から5月にかけて予定している就職試験の準備については、遠隔授業システムやメール・電話などにより、準備状況の確認および必要な支援を実施します。
- 2) 就職試験に必要な証明書関係の発行については、学校から本人へ郵送にて対応します。

6. 奨学金の対応について

- 1) 日本学生支援機構の奨学金等の手続きに必要な説明や書類のやり取りは、学生対象の説明会を実施します。
- 2) 手続きに関する支援は、支援時間や対応者を決めて、必要な支援が十分行えるよう体制を整えます。
- 3) 奨学金関係で必要な連絡は、連絡網システムを活用します。
- 4) その他、学納金の相談については事務局を相談窓口とします。

以上